

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社 シード

【英訳名】 SEED CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡橋成泰

【本店の所在の場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1

【電話番号】 (075) 595 - 1311 (代)

【事務連絡者氏名】 管理部グループ長 七海不二男

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1

【電話番号】 (075) 595 - 1311 (代)

【事務連絡者氏名】 管理部グループ長 七海不二男

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 会計期間 | 第20期 第3四半期 連結累計期間 | 第21期 第3四半期 連結累計期間 | 第20期 |
|------------------------------|------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 3,351,676 | 3,233,407 | 4,638,900 |
| 経常損失() | (千円) | 101,506 | 43,929 | 105,419 |
| 四半期(当期)純損失() | (千円) | 101,831 | 58,227 | 71,898 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 101,831 | 58,227 | 71,898 |
| 純資産額 | (千円) | 476,730 | 498,628 | 506,663 |
| 総資産額 | (千円) | 3,131,132 | 2,497,259 | 2,338,550 |
| 1株当たり四半期(当期) 純損失金額() | (円) | 89.48 | 46.44 | 63.17 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 15.2 | 19.9 | 21.6 |

| 回次 | 会計期間 | 第20期 第3四半期 連結会計期間 | 第21期 第3四半期 連結会計期間 |
|-----------------------------|------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は 純損失金額() | (円) | 22.76 | 13.83 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がなく、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間より、戸建分譲事業を開始したため、報告セグメントを追加しております。

また、主要な関係会社の異動は次の通りであります。

平成25年3月27日から平成25年4月23日までを公開買付期間として実施された株式会社三栄建築設計による当社株券に対する公開買付の結果、平成25年5月1日付で、株式会社三栄建築設計は当社の親会社に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策への期待感などから、円安、株価上昇が進行し、景気回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、海外景気の下振れリスクは依然として払拭されておらず、先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資の増加や、消費増税や相続増税に対する駆け込み需要などから需給バランスが逼迫し、労務費及び建設資材が高騰しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループにおきましては、主な事業エリアである京都市内及び滋賀県内の貸家新設着工件数が前年同期比で増加する市場環境下にあるものの、依然として厳しい受注競争を強いられました。

このような状況のもとで、業績につきましては売上高は3,233,407千円（前年同四半期は3,351,676千円）、利益面については営業損失28,552千円（前年同四半期は82,184千円）、経常損失43,929千円（前年同四半期は101,506千円）、四半期純損失58,227千円（前年同四半期は101,831千円）、工事受注残高については4,192,274千円（前年同四半期は2,184,217千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業につきましては売上高2,776,520千円(前年同四半期は2,622,510千円)、セグメント利益39,711千円(前年同四半期は1,596千円)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては売上高4,846千円(前年同四半期は63,772千円)、セグメント利益4,846千円(前年同四半期は13,772千円)となりました。

(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業につきましては売上高452,040千円(前年同四半期は665,393千円)、セグメント利益67,977千円(前年同四半期は56,697千円)となりました。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業につきましては事業開始後間もない為に売上の計上は無く、セグメント損失10,320千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて17.0%増加し、1,345,550千円となりました。これは、受取手形・完成工事未収金等が99,016千円及び仕掛販売用不動産が252,001千円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.1%減少し、1,151,708千円となりました。これは、建物及び構築物が25,872千円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.7%増加し、2,497,259千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて25.6%増加し、1,361,363千円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が53,660千円及び短期借入金が85,500千円、未成工事受入金が159,037千円、不動産事業受入金が40,000千円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて14.8%減少し、637,267千円となりました。これは、社債が25,000千円、長期借入金が67,494千円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.1%増加し、1,998,630千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、498,628千円となりました。これは、利益剰余金が58,227千円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、消費税率の改訂により駆け込み受注があり受注高は増えたものの、建設業界の人員不足及び原価高騰により利益率は低下しており、大変厳しいものであります。駆け込み受注で建設を前倒しされた事による反動が今後の売上に大きく影響を与える要因となっております。

当社グループといたしましては、平成20年3月期より連続して当期純損失を計上するなど、厳しい状況が続いておりますが、本業である一般建築請負の分野においては、既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓に努め受注拡大を図るとともに、価格競争の激化により従来の利益率の確保が困難になっているため、より一層、原価低減に努めてまいります。

また、平成25年5月1日付けで新たに親会社となりました株式会社三栄建築設計から、人的、情報面の支援を通じて戸建分譲事業及び不動産賃貸管理に関するノウハウの提供を受けることにより、事業範囲を広げ売上構成に幅を持たせることによって事業基盤の確保を図り、黒字化を達成すべく、全社一丸となって邁進してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境に沿った経営方針を立てておりますが、その環境は不安定であり、当社の取り巻く環境は厳しさを増すものと考えております。

今後も引き続き、事業環境の変化に合わせて、硬直化させることのない弾力的な経営方針を立て、当該方針に基づいた経営戦略を打ち出して事業展開を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,000,000 |
| 計 | 4,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 1,360,000 | 1,360,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (グロース) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 1,360,000 | 1,360,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年10月1日(注) | 1,346,400 | 1,360,000 | - | 285,878 | - | 251,378 |

(注) 平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 920 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,680 | 12,680 | - |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 13,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 12,680 | - |

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用した結果、当第3四半期会計期間末現在、発行済株式総数は1,360,000株、当社が保有する自己株式数は92,000株となっております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 シード | 京都市山科区柳辻中在家町 8番地1 | 92,000 | - | 92,000 | 6.7 |
| 計 | | 92,000 | - | 92,000 | 6.7 |

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準じて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 848,721 | 643,826 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 199,484 | 298,500 |
| 未成工事支出金 | 31,088 | 74,047 |
| 仕掛販売用不動産 | 19,121 | 271,122 |
| 繰延税金資産 | 5,548 | 2,919 |
| その他 | 46,759 | 57,552 |
| 貸倒引当金 | 1,198 | 2,418 |
| 流動資産合計 | 1,149,525 | 1,345,550 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 561,819 | 535,947 |
| その他(純額) | 2,470 | 1,917 |
| 土地 | 333,355 | 333,355 |
| リース資産(純額) | 143,688 | 138,924 |
| 有形固定資産合計 | 1,041,333 | 1,010,145 |
| 無形固定資産 | 14,524 | 12,242 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 141,217 | 137,353 |
| 貸倒引当金 | 8,050 | 8,032 |
| 投資その他の資産合計 | 133,166 | 129,321 |
| 固定資産合計 | 1,189,024 | 1,151,708 |
| 資産合計 | 2,338,550 | 2,497,259 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 429,378 | 483,038 |
| 短期借入金 | 280,000 | 365,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 109,992 | 94,992 |
| 1年内償還予定の社債 | 50,000 | 50,000 |
| リース債務 | 4,703 | 4,816 |
| 未払金 | 56,090 | 27,217 |
| 未払法人税等 | 5,132 | 7,132 |
| 未成工事受入金 | 46,747 | 205,784 |
| 不動産事業受入金 | - | 40,000 |
| 賞与引当金 | 8,128 | - |
| 完成工事補償引当金 | 13,510 | 13,630 |
| 工事損失引当金 | 5,939 | 4,276 |
| その他 | 74,245 | 64,975 |
| 流動負債合計 | 1,083,869 | 1,361,363 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,000 | 25,000 |
| 長期借入金 | 203,516 | 136,022 |
| リース債務 | 145,784 | 142,157 |
| 退職給付引当金 | 36,219 | 35,275 |
| 預り保証金 | 93,309 | 94,959 |
| 長期未払金 | 164,092 | 152,721 |
| 資産除去債務 | 8,086 | 8,199 |
| その他 | 47,008 | 42,931 |
| 固定負債合計 | 748,017 | 637,267 |
| 負債合計 | 1,831,887 | 1,998,630 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 260,782 | 285,878 |
| 資本剰余金 | 226,282 | 251,378 |
| 利益剰余金 | 54,559 | 3,668 |
| 自己株式 | 34,960 | 34,960 |
| 株主資本合計 | 506,663 | 498,628 |
| 純資産合計 | 506,663 | 498,628 |
| 負債純資産合計 | 2,338,550 | 2,497,259 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 3,351,676 | 3,233,407 |
| 売上原価 | 3,115,711 | 3,002,228 |
| 売上総利益 | 235,964 | 231,178 |
| 販売費及び一般管理費 | 318,149 | 259,731 |
| 営業損失() | 82,184 | 28,552 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 173 | 62 |
| 受取手数料 | 1,414 | 147 |
| 受取保険金 | 2,582 | - |
| 助成金収入 | - | 400 |
| その他 | 1,268 | 437 |
| 営業外収益合計 | 5,438 | 1,047 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 21,088 | 13,722 |
| その他 | 3,671 | 2,702 |
| 営業外費用合計 | 24,760 | 16,424 |
| 経常損失() | 101,506 | 43,929 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 10 | 5,872 |
| 特別退職金 | 3,829 | - |
| 特別損失合計 | 3,839 | 5,872 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 105,346 | 49,802 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 891 | 8,494 |
| 法人税等調整額 | 4,405 | 68 |
| 法人税等合計 | 3,514 | 8,425 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 101,831 | 58,227 |
| 少数株主利益 | - | - |
| 四半期純損失() | 101,831 | 58,227 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|--------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 101,831 | 58,227 |
| 四半期包括利益 | 101,831 | 58,227 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 101,831 | 58,227 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形割引高 | 2,105千円 | - 千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 79,583千円 | 27,952千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月1日付で、株式会社三栄建築設計から第三者割当増資の払込を受けました。

この結果、第3四半期連結累計期間において資本金が25,096千円、資本準備金が25,096千円増加し、第3四半期連結会計期間末において資本金が285,878千円、資本剰余金が251,378千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-----------------------|-----------|--------|---------------|-----------|-----------|
| | 建設事業 | 不動産事業 | 不動産賃貸 管理事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,622,510 | 63,772 | 665,393 | 3,351,676 | 3,351,676 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,622,510 | 63,772 | 665,393 | 3,351,676 | 3,351,676 |
| セグメント利益又は損失() | 1,596 | 13,772 | 56,697 | 72,066 | 72,066 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|--------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 72,066 |
| 「その他」の区分の利益 | - |
| セグメント間取引消去 | - |
| 全社費用(注) | 154,250 |
| 棚卸資産の調整額 | - |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 82,184 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|-----------------------|-----------|-------|---------------|--------|-----------|-----------|
| | 建設事業 | 不動産事業 | 不動産賃貸 管理事業 | 戸建分譲事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,776,520 | 4,846 | 452,040 | - | 3,233,407 | 3,233,407 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,776,520 | 4,846 | 452,040 | - | 3,233,407 | 3,233,407 |
| セグメント利益又は損失 () | 39,711 | 4,846 | 67,977 | 10,320 | 102,215 | 102,215 |

(注) 第1四半期連結会計期間より、戸建分譲事業を開始したため、報告セグメントを追加しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|--------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 102,215 |
| 「その他」の区分の利益 | - |
| セグメント間取引消去 | - |
| 全社費用(注) | 130,767 |
| 棚卸資産の調整額 | - |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 28,552 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額()(円) | 89.48 | 46.44 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(千円) | 101,831 | 58,227 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円) | 101,831 | 58,227 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,138,000 | 1,253,818 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社 シード
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 雄 介 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 知 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シードの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シード及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。